

令和4年4月1日から

キャリアアップ
助成金



Career Up!

随時変更されています

キャリアアップ助成金とは、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

特にキャリアアップ助成金正社員化コースは、労働者の意欲、能力を向上させ、事業の生産性を高め、優秀な人材を確保するために様々な企業で活用されることの多い助成金の1つです。

キャリアアップ助成金正社員化は、有期雇用労働者から正社員に転換した場合に原則として1人につき57万円を、無期雇用労働者から正社員に転換した場合に1人につき28万5千円を助成するものです（無期雇用労働者から有期雇用労働者へ転換した場合については、令和4年4月1日以降は廃止されました）。

このうち、実際に利用されることの多い有期雇用労働者から正社員への転換は、①有期契約社員として雇用されてから6か月以上3年以内の者を②正社員に転換し、基本給など毎月固定的に支給している賃金を3%以上上昇させ、②の前日までに計画期間、管理者、取組などを記載したキャリアアップ計画書を管轄のハローワークに提出する必要があります。また、原則として②の当日までに就業規則に正社員転換の規定を整備する必要があります。

このキャリアアップ助成金正社員化については、10月1日以降に正社員に転換する場合は、「同一の事業所内の正規雇用労働者に適用される就業規則が適用されている労働者」とされていた正社員の定義に、「ただし、賞与または退職金の制度かつ昇給が適用されている者に限る」という文言が追加されました。

これにより、就業規則に、賞与を支給することや昇給が実施されることが定められていない場合は、原則として支給対象にはなりません。また、正社員転換前の非正規雇用労働者定義も、「6か月以上雇用している有期または無期雇用労働者」から「賃金の額または計算方法が正社員と異なる雇用区分の就業規則等の適用を6か月以上受けて雇用している有期または無期雇用労働者」に変更されました。これにより、例えば、基本給、賞与、退職金、各種手当等については、いずれか一つ以上で正社員と異なる制度を明示的に定めることなどが必要になります。

変更前	変更後
①有期→正規:1人当たり 57万円	①有期→正規:1人当たり 57万円
②有期→無期:1人当たり 28万5千円(廃止)	②無期→正規:1人当たり 28万5千円
③無期→正規:1人当たり 28万5千円	

URL1ページ目▶<https://www.mhlw.go.jp/content/11910500/000923180.pdf>

令和4年10月1日以降の変更

②正社員の定義の変更

「賞与または退職金の制度」かつ「昇給」のある正社員への転換が必要になります。

現行	同一の事業所内の正社員に適用される就業規則が適用されている労働者
改正後	同一の事業所内の正社員に適用される就業規則が適用されている労働者 ただし、「賞与または退職金の制度」かつ「昇給」が適用されている者に限る

URL1ページ目▶<https://www.mhlw.go.jp/content/11910500/000923180.pdf>

※賞与を原則として不支給とする規定や、賞与を支給することが明瞭でない場合は支給対象外になります。

例)賞与は支給しない。ただし、業績によっては支給することがある。
賞与の支給は会社業績による。

※昇給は、客観的な昇給基準等に基づかなくても賃金据え置きを可能とする規定がある場合は支給対象外になります。

例)会社が必要と判断した場合には、賃金の昇降給その他の改定を行う。

※客観的な昇給基準に基づき賃金据え置きの規定をおいている場合は、支給対象外になります。

例)昇給は勤務成績その他が良好な労働者について、毎年〇月〇日をもって行うものとする。ただし、会社の業績の著しい低下その他やむを得ない事由がある場合は行わないことがある。

③非正規雇用労働者の定義の変更

「正社員と異なる雇用区分の就業規則等」が適用されている非正規雇用労働者の正社員転換が必要になります。

現行	6か月以上雇用している有期または無期雇用労働者
改正後	賃金の額または計算方法が「正社員と異なる雇用区分の就業規則等」の適用を6か月以上受けて雇用している有期または無期雇用労働者 例)契約社員と正社員とで異なる賃金規定 (基本給の多寡や昇給幅の違い)などが適用されるケース

URL1ページ目▶<https://www.mhlw.go.jp/content/11910500/000923180.pdf>

※就業規則に、「契約社員及びパート労働者の就業に関する事項については別に定める」と、非正規雇用労働者を別規定にしている場合や就業規則は正規雇用労働者・非正規雇用労働者で一体となっていたとしても、「正規雇用労働者」「契約社員」「パート」が区別して規定されている場合で、基本給、賞与、退職金、各種手当等のいずれか一つ以上で正規雇用労働者と異なる制度を明示的に定めていれば(基本給の多寡や賞与の有無等)支給対象となり得ます。

●出典元:厚生労働省HP

文●セブンセンス社会保険労務士法人 マネージャー 山崎 岳彦

セブンセンスグループの未来を変える "KAIZEN"が集結!

2022年7月7日に、第1回「Seventh Sense KAIZEN Contest」を実施しました。

本イベントは、日常業務の改善提案を社員から募集。

〈熟意・ユーモア・予算・実施体制・スケジュール・効果・当事者性〉の7つの基準をもとに、評価委員による採択が行われました。

「こんなことをしてサービス向上したい!」「会社をより良い環境にしたい!」

「拠点間でのコミュニケーションをもっと取りたい!」など・・・

当日は計20名(17組)の提案者による熱いプレゼンが繰り広げられ、大盛り上がり!グループ全体で日常業務を見直す機会となりました!



セブンセンスグループの未来に向かって...
Let's KAIZEN!!! (O^O)



たった30秒! 英語で「Topics」をYouTubeにて配信中!

Please check out our English YouTube page!

YouTubeサイト内[Seventh Sense Group]で検索・登録!

<https://www.youtube.com/channel/UCiZ0YyTxji7HpaLT0Lc101Q/>

ネイティブスピーカーのスタッフが、日本の税制やビジネス、そのほかさまざまなトピックスを、30秒間でコンパクトに英語で発信。情報収集や英語のヒアリングなどに、ぜひご活用ください!

1兆円の叡智が、
138億光年に挑む

ジェイムズ・ウェッブ宇宙望遠鏡

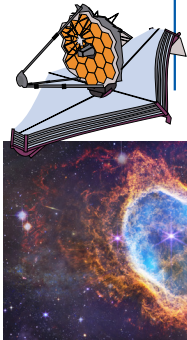
厳しい暑さと戦い、お盆の日程やコロナ対策も考慮しながらの夏。日々、数字と向き合いながらシビアにビジネスをする皆様も、ちょっと一休み。宇宙の話に耳を傾けてみてはいかがでしょうか。

2022年7月、NASAが「ジェイムズ・ウェッブ宇宙望遠鏡(以下JWST)」の画像を公開。今までぼんやりした光が、クッキリとした星や銀河だとわかる圧巻の画像でした。しかし、その画像の影には、途方もない努力と時間がかかっていたのです。

ハッブル宇宙望遠鏡(以下HST)の後継機として、NASAが中心となって開発されました。1990年打ち上げのHSTの耐用年数の問題もあり、当初JWSTは2011年には打ち上げの予定でした。しかしHSTの延命工事、JWSTの開発難航から延期を繰り返しました。開発費も当初の16億ドルから徐々に拡大、最終的には100億ドル(約1.38兆円!)まで増大。トラブルや開発の遅れ、コロナ流行など様々な要因も乗り越えつつ、2021年12月にようやく打ち上げられました。

そもそも宇宙望遠鏡とは、地球の大気や太陽の光などに邪魔されない宇宙空間で、ガンマ線やX線・紫外線・遠赤外線などの「電波」を観測する人工衛星型の電波望遠鏡。その最新型がJWSTなのです。課されたミッションは、ビッグバン後数億年以降に輝き始めたと言われる「ファーストスター」の初観測。そこからの光は、赤外線域で観測することで発見する可能性が期待されています。

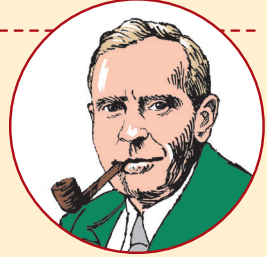
開発中は有名科学誌をして「天文学を喰らった望遠鏡」とまで言われたJWST。宇宙誕生から138億年、膨張する宇宙の最初の星々は今や465億光年も彼方。10数年の延期を経た1.38兆円の叡智がどんな夢を見せてくれるのか。科学の進歩に胸が躍ります。ですが、出てくる単位が大きすぎて、ちょっとぼーっとしてきますね…。



先達に学ぶ。

「才を選び
事を成す」

エドウィン・ハッブル
(天文学者)



「天文学の巨人」と言われる、エドウィン・ハッブル。その名を聞き、彼の名を冠したハッブル宇宙望遠鏡(HST)を思い出す人もいるだろう。1990年にNASAによって打ち上げられた望遠鏡。数々の修理もされながら、設計寿命を超えて宇宙空間で運用されている。

天文学におけるハッブルの才は言うまでもない。しかし、もともとそれ以外にも多彩な才能を持っていた。1889年アメリカ生まれ。シカゴ大学では、主に数学と天文学を学んでいた。一方、ヘビー級ボクサーとしても、世界チャンピオンとの対戦を勧められるほどの実力だったという。1910年に卒業すると、イギリスのオックスフォード大学で法律を学び、修士号を取得。卒業後はアメリカに戻ると、法律事務所、高校教師、バスケットボールコーチなど、天文学から離れ多方面に活動。第一次世界大戦が始まると、軍隊に入り、少佐になった。

ハッブルが天文学の道を歩み始めたのは、戦後。1917年にシカゴ大学で再び天文学の研究に入り、博士号を取得。1919年にウィルソン山天文台に就職した。当時は渦を巻いた天体が、銀河系の内側にあるのか、外側にあるのかで論争が行われていた。ハッブルは、地球がある銀河系の外にも銀河が存在することを証明し、この論争を収束させた。また1929年には、宇宙が膨張していることを発見した。この時に生まれた「ハッブルの法則」は今日の宇宙論の基礎となっている。その功績が認められ、望遠鏡に名を残すことになった。

多くの才能を持ちながら、天文学に力を注いだハッブル。1つを選び追求したからこそ、現在の宇宙研究があるのかもしれない。

Book Review
今月の一冊

Q&Aみんなが知りたい100のこと
相続・遺言・成年後見・家族信託

- 編著：徐 瑛義(税理士・行政書士)
早川 和孝(弁護士)
矢部 祥太郎(司法書士)
- 出版社：金融ブックス
- 価格：2,200円(税込)
- 発売中

超高齢時代の老後の不安や財産への悩みに答える。実際の相談事例を元に専門家たちが、やさしく解説。財産が多なくても少なくとも誰にでも必ず発生する相続。実際に相続が発生して慌てる前に、生前対策のポイントなども紹介しています。

kinyubooks.co.jp



27 数独

A~Dに入る数字を足すといくつになるでしょうか?
解答は、次月号に掲載します。

7			4				5
	9						3
		2	6		9	8	<input type="text" value="A"/>
		8	5			7	
3			<input type="text" value="B"/>	6	<input type="text" value="C"/>		2
		1			3	4	
<input type="text" value="D"/>		3	1		2	9	
	6						7
5				9			4

解答欄 + + + = 合計

6月号の答え + + + = 合計

今月、この日に何があった?



1997年8月6日

マイクロソフトが、
1.5億ドル相当のアップル株を購入。

当時「暫定CEO」としてAppleに復帰していたSジョブス氏により発表された。(今では信じられないが) 財務的困難に陥っていたApple社に対し、Microsoftは1億5000万ドル以上と言われる出資(議決権のない株式を発行)を行なった。また業務提携、ライセンス交換、訴訟の取り下げも同時に行われた。熱烈なAppleファンからは不満もあったが、この大胆な提携が今の隆盛の一助になった。パソコン市場を独占しているという司法当局の指摘をかわすため、Microsoftにも悪い投資ではなかったようだ。